



「第34回いがまち人権・同和教育研究大会」開催される

去る 8 月 21・22 日（金・土）の 2 日間、第 34 回いがまち人権・同和教育研究大会が開催されました。この大会は「差別のない明るく住みよいまちづくりをめざして ～家庭、地域、職場、学校・園とともに～」をテーマに、部落問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する理解と認識を深め、人権感覚と実践力を培うための意見交換や実践交流の場とすることを目的としています。

第 1 日目の全体会では、「ちょっと心をかけてくれませんか」と題して、ヒューマンバンド願児楽夢（がんにがらめ）の宮崎保さんから様々な思いを歌声に乗せて、また、森本おりえさんからは、ピアノ伴奏、自分の両親のことについてお聞かせ頂きました。

宮崎さんは、自分自身の生い立ちや、らい予防法廃止運動など「多くの挫折の中から、生きる喜びを学んだ。」と熱っぽく語られました。60 歳間近になった今も、スキー、カヌー、自転車のロードレース、音楽と多彩な趣味を生かして夢を持って人生に挑戦しています。

宮崎さんが最後に話された「未来は、楽しいことばかりではない。でも死んではいけない。生きて、生きて、生き抜け。生きることが差別に立ち向かうことになる。人を殺してはいけない。人が幸せになる権利を奪ってはいけない。」という言葉が、強く印象に残りました。（文責：人権同和委員会 山本真司）



出展作品の募集要項は、次頁に記載してあります。多くの皆さんの出展をお待ちしています。

悪徳訪問販売・勧誘にご用心下さい。

最近、一人暮らしのご老人を狙って悪徳業者が家庭訪問し、強引に高額商品を売りつけることが発生しています。巧みな言葉や製品に惑わされないよう慎重に対応しましょう。そして、すぐに購入の意思表示をせずに、親しいご近所の方や親戚・ご家族に相談しましょう。

出来事 1. 一人暮らしのご老人宅に 30 万円の浄水器を売りつけに来て、銀行で預金を引き出させて支払わせた。

出来事 2. 電力会社を名乗り、省電力になるエコメータだと言ってエコ効果のない高額な品物を売りつけようとした。



「川西夏祭り」が開催され住民の交流を深めました。

残暑厳しい 8 月 16 日（日）、川西公民館において恒例の「川西夏祭り」を盛大に開催しました。

この催しは、川西区と川西青葉台区が主催となり、壮年会が中心となって企画から準備・進行を担当し、隔年ごとに開催しています。

以前は、コミュニティ広場で盆踊りを中心に催していましたが、数年前から各組対抗の演芸大会をメインに行われるようになり、回を重ねるたびに各組（15 チーム）の出し物も嗜好を凝らし、優勝チームの選考等、審査員泣かせ（？）の「真夏の熱き戦い」が繰り広げられました。また帰省中の親子を含め住民の交流を深めて、よりよい地域づくりを進めるという有意義な夏祭りであり、次回の開催を楽しみに家路に向かいました。



西之澤ふれあいいきいきサロン「ひだまりの会」小学生との交流をしました。

8 月 17 日（月）、西之澤集会所で 75 歳以上の高齢者 12 名と小学生 8 名との「ふれあいの会」をもちました。折り紙で「朝顔」を作り壁飾りに仕上げました。

「毎日、田んぼの土をいじっている手では、朝顔は折れんわ！オイ、兄ちゃん折ってくれよ。」と小学生に手助けしてもらって「やっぱり、小学生の方が覚えが早いわ。」と、若いパワーに感動する一コマも・・・

3 時には、更生保護女性の方々に作っていただいた手作りの「おやつ」が出ました。すると、今時の子です。「こんな、いらんわ。」すかさず「せっかく作ってもらったんや。ありがとうもらっておくもんや。」とお爺さんから一言。とってもいい交流ができました。



編集後記

今年の夏の思い出は残せましたか。あっという間に猛暑が通り過ぎて行きました。国政の熱き戦いも終わりました。朝夕は冷えさえ感じ、トンボが飛び交い鈴虫が鳴き、壬生野の地でも水稻の収穫が始まりました。もう秋ですね。

◇◇◇◇ ご意見・お問い合わせ・投稿は、下記までお寄せ下さい。 ◇◇◇◇

壬生野地域まちづくり協議会広聴広報委員会 TEL: 45-8900





獣害被害から

三重県下の野生鳥獣被害は、20 年度に 5 億を超えるとも云われています。壬生野の人里もシカ、サル、イノシシの被害が際だって増加していますが、特にサルの出没には手をやいています。伊賀地域農業改良普及センターで伺った獣害被害につよい集落づくりについて紹介します。

獣害が増えた原因は、地球温暖化や人工林、耕作放棄地などと云われますが、サルの集落の人慣れ学習、集落の餌付け環境の放置がサルの頭数増加と被害拡大を助長しているのです。

サルは、オス・メスからなる群れとはぐれザルがいます。人里近くに生息する群れは数 10～100 頭ぐらいの規模で、メスは通常生まれた群れで一生を過ごし老いたメスがボスになっています（オスはメスに好かれようと虚勢を張ってボスらしくしているのです。実際のボスはメスです。）オスは 4 歳ぐらいになると群れを離れ、他の群れに移ったり、はぐれザルとして過ごします。人里に生息するメスは、栄養状態が良いため通常 3 年に一度程度の出産が 1～2 年となり頭数が増える原因となっています。また、サルはエサが豊富に食べられ、かつ、安全な場所を求めて移動しています。

では、人里に出没するサルの被害からどうやって農作物の被害を防げばよいのでしょうか。ボスザルを撃つてしまえとの声がありますが、この結果 No.2 のメスザルに従い別の群れに分かれることがあり、群れの数を増やしてしまうことにも成りかねないのです。そこで次の対策が最も有効とされています。

1. 人里は怖いと覚えさせるため、サルを見たら必ず追い払いましょう。……

大切なのはサルに敵意を示すことです。集落や農地に出てくるサルは、すぐに追い払わないと徐々に人間を怖がらなくなります。サルは人間を見分ける能力があるので、サルを見たときは、すぐに地元の人が出合って追い払いましょう。追い払いを成功させるポイントは、石を投げる、大声で脅かす等、自分ができる方法で追い払いましょう。たとえサルに威嚇されてもひるまないで下さい。人が怖がると図に乗って向かってきます。追い払いを途中でやめない（徹底して追い払う）。サルがおそれているのは花火・音ではなく「人」です。サルは人間と犬が苦手です。農地の裏山に積極的に入ったり、犬をつれて朝の散歩や農地の見回りをするようにしましょう。

また、はぐれザルといって侮らないで下さい。群れに吸収されエサがあると群れを連れてきます。

2. 集落内の収穫残や不要な果樹など「エサ場」を無くすこと。……

農地を餌場として覚えさせないために、収穫時期だけでなく年中追い払うようにしましょう。

野菜くず等の生ごみを農地や山際に捨てるのは、サルへの餌付けと同じです。

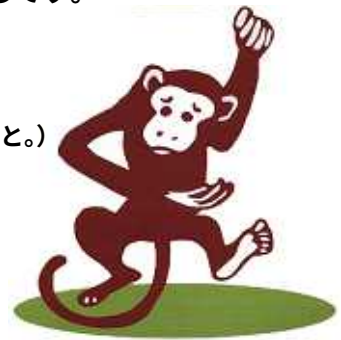
野菜くず等をそのまま野山に捨てないようにしましょう。

水稻刈取り後のひつじばえ(注)の放置をなくすため早い時期に耕す。

無用の栗や柿の木などの伐採。(注：刈り取ったあとの株から稲がのび出すこと。)

3. 耕作放棄地や藪などの隠れ場所をなくす。……

サルの泊まり場になっていた木々の伐採、草木の刈り取りなどをしてサルの泊まり場をなくし、草木のない平地を作ってサルの隠れ場を少しでも田畑・人里から離し、近づけにくくすることです。



地域が一体となって対策に取り組む体制が必要です。国、伊賀市から地域活動チームに対してソフト事業には全額を、ハード事業には 85%の援助(注)があり、申請は「まちづくり協議会」を通して行うこととなっています。(注：伊賀市鳥獣害に負けない地域づくり推進事業実施要領)

平成 21 年度 壬生野まつり・作品募集要項

名称 壬生野まつり
主催 壬生野地域まちづくり協議会
目的 地域住民の優れた作品を広く住民に公開し芸術・文化活動について理解を深め、壬生野地域における文化の継承と創造、地域文化の向上を図る。
会場 壬生野小学校 体育館
展示日 平成 21 年 10 月 4 日（日）
展示時間 午前 9 時 00 分～午後 3 時 00 分

☆展示作品

	出 品 種 類	展 示 場 所
①	絵画・写真	壬生野小学校 体育館
②	短歌・俳句・川柳・詩	
③	生け花	
④	盆栽	
⑤	工芸	
⑥	書道・墨絵・パッチワーク・手芸	
⑦	保育園児の部・小学生の部・中学生の部	
⑧	壬生野地区をテーマとした作品の部	

☆展示要領

1. 出品者資格 壬生野地区に在住する者、又は、職を有する者で年齢は問いません。

2. 出品作品規定

- (1) 絵画は、額縁をつけて下さい。
- (2) 写真は四ツ切以上全紙までとし、台紙や額に入れ、壁にかけられるようにして下さい。
- (3) 短歌・俳句・川柳・詩は、色紙・短冊等にし、台紙をつけ壁に掛けられるようにして下さい。
- (4) 書道は、枠張り又は、条幅及び屏風・巻物とし仮表具でも可。
- (5) 生け花は、できましたら流派名を書いて下さい。
- (6) 工芸は、特に規定しない。
- (7) その他の部門は、特に規定しない。

註

- ◎出品作品は、自作したものとします。
- ◎出品作品には、必ず所定の出品票をつけて下さい。
- ◎9月25日(金)までに申込票を壬生野地区市民センター、各区長宅まで提出して下さい。

3. 出品作品申し込み受付 壬生野地区市民センター、又は各区長宅

4. 出品作品の搬入及び搬出（必ず本人の責任において行ってください。）場所：壬生野小学校体育館

- (1) 搬入の期日 平成 21 年 10 月 3 日（土）午後 4 時 00 分より午後 5 時 00 分まで
- (2) 搬出の期日 平成 21 年 10 月 4 日（日）午後 3 時 00 分より午後 4 時 00 分まで
- (3) その他

- ①搬入の場合は、必ず受付において所定の預かり証を提出して下さい。
- ②搬入・搬出等に要する経費は、出品者の負担とします。

5. その他

- (1) 出品作品の保管は、期間中主催者において最善の配慮をするが、やむを得ない事故による損害についてその責任は負いません。
- (2) 出品者は、作品の陳列配置等について異議を申し立てることができません。
- (3) 搬出期限以降の作品の保管については、主催者において責任を負いません。
- (4) 申込書の必要な方は、壬生野地区市民センターまで取りに来てください。
- (5) 本展覧会について連絡先は、教育文化専門委員長 宮田清孝（45-4569）までお問い合わせ下さい。